

2026年度

淑徳大学大学院入試要項

[看護学研究科]

看護学専攻 修士課程



淑徳大学

<https://www.shukutoku.ac.jp/academics/kango/>



各種出願書類は本学 HP より
ダウンロードできます

個人情報保護に関して

学校法人大乗淑徳学園・淑徳大学（以下、「学園」という。）は、個人情報の重要性を認識し、その保護の徹底をはかるため、教育基本法その他の法令を遵守するとともに、この個人情報保護方針を公開し、これに従うことを宣言します。

■ 個人情報の利用

学園は、学園傘下各校における教育、指導等を行うために、必要な範囲で学生、生徒、児童、幼児（以下、「学生生徒等」という。）、保護者および保証人の個人情報（以下、「個人情報」という。）を適正かつ公正な手段により収集し取り扱います。個人情報を収集する際は利用目的を明らかにし、その目的以外の利用は行いません。

■ 個人情報の管理方法

学園が個人情報を管理するに当たっては、当該情報への不正なアクセス又は当該情報の紛失、破壊、改ざん、漏えいの防止、その他の個人情報の適切な管理のために、個人情報毎に個人情報管理責任者を置き適宜必要な措置を講じます。

学園は、個人情報にかかわる機械処理は、収集目的の達成に必要な処理のみが行えるよう機能を限定し、外部からの不正アクセスのみならず、学園内においても不正な利用がなされないよう特に厳重に管理します。

学園は、その管理に係る個人情報につき、利用目的に応じ正確かつ最新なものに保つよう努めます。

学園が管理する個人情報については、利用の目的を達成した後は、すみやかに廃棄または削除します。卒業、退学後等の個人情報については、当該学校において適切な管理、保管および廃棄を行い、不当な目的には利用いたしません。

学園が個人情報の取扱いを外部に委託する場合は、個人情報を適正に取り扱っていると認められる者を選定し、委託契約等において、個人情報の適切な管理のための必要な措置、秘密保持等情報の維持管理に関する事項について定めます。

■ 個人情報の開示、訂正等

学園は、学生生徒等本人（未成年者の場合には、その保証人又は保護者の請求を含む。）、保証人又は保護者から自己に関する個人情報の開示等の請求があったときは、当該請求に係る個人情報について遅滞なく開示します。

ただし、その個人情報が、個人の選考、評価、判定、診療その他に関するものであって、本人、保証人又は保護者に知らせないことが明らかに正当であると認められるときは、その個人情報の全部または一部を開示しないことがあります。

学園は、学生生徒等（未成年者の場合には、その保証人又は保護者の請求を含む。）、保証人又は保護者から自己に関する個人情報の訂正、削除又は利用の停止等の申出があったときは、遅滞なく調査を行います。この場合において、当該申出に係る個人情報に関して誤りがあること、保存期間を経過していることその他訂正等を必要とする事由があると認めるときは、遅滞なく訂正等を行います。

個人情報の取扱いおよび開示、訂正等の手続き等のお問い合わせについては、当該学生生徒等が関係する（在籍する、在籍していた等）学校に個人情報に関する相談窓口を開設し対応します。

学 校	相談窓口（部署）
淑徳大学 千葉第二キャンパス	第二キャンパス事務室



詳細は、こちらのQRコードから、HPを参照してください

目 次

淑徳大学の目的・建学の精神、大学院の目的・教育方針、看護学研究科の教育研究と人材養成の目的	1
看護学専攻 修士課程において養成する人材と到達目標	2
看護学専攻 修士課程の教育研究目標と方針	2
1. 教育研究目標	2
2. 修了認定・学位授与の方針	2
3. 教育課程編成・実施の方針	3
4. 入学者受け入れの方針	3
5. 開講科目表	4
募集について	5
1. 学生募集（募集人員・入試区分・選抜方式・出願期間・試験日・合格発表日）	5
2. 出願（入学）資格	5
（1）一般入試	5
（2）推薦入試（社会人対象）	5
（3）指定法人入試（社会人対象）	5
3. 出願手続（受験に必要な書類）	6
（1）入学検定料	6
（2）出願書類	6
4. 入学資格審査	7
5. 事前相談	8
6. 入学者選抜	11
（1）選抜方法	11
7. 合格発表・入学手続期間	11
3年制長期履修制度	12
認定看護管理者の資格取得	12
学費	13
奨学金制度	13
科目等履修生 出願要項	14
千葉第二キャンパスへの交通案内	16

淑徳大学の目的・建学の精神、大学院の目的・教育方針、

看護学研究科の教育研究と人材養成の目的

淑徳大学の目的と建学の精神

淑徳大学は、昭和 40（1965）年に開学以来「大乘仏教の精神に基づき、社会福祉の増進と教育とによる人間開発、社会開発に貢献する人材の育成」を目的としています。（淑徳大学学則第 1 条）

これは学祖長谷川良信が生涯をかけて提唱した「教育、研究活動の実践的理念であり、かつ本学建学の立脚点である」という建学の精神の基に、「他者のために（for him）ではなく、他者と共に（together with him）」でなくてはならない」という共生の理念を具現化する人間育成をめざすものです。

大学院の目的、教育方針

本学の大学院教育は、この建学の精神を基に平成元年（1989 年）に開設の社会福祉学研究科として始まり、淑徳大学大学院は、「深奥なる学術の理論及び応用を研究教授し、また研究能力を養い、もって人類の文化と福祉の増進に貢献すること」を目的（大学院学則第 1 条第 1 項）とし、次の教育方針を定めています（大学院学則第 1 条第 3 項）。

- 一 人類福祉の増進と、理想的な人間社会の実現に資する人材を育成する
- 二 高度な学術研究と教育を通して、深い人間的な自覚の上に立ち、広い教養と専門的知識、技能を身につけた、志を同じくする後継者を育成する

博士前期・修士課程では、「広い視野に立って、精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」こと、博士後期課程では、「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、または高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」ことを目的としています。（大学院学則第 2 条、第 2 条の 2）

看護学研究科の専攻・課程、定員

看護学専攻 修士課程 入学定員 5 人 収容定員 10 人

看護学研究科の教育研究と人材養成の目的

淑徳大学の建学の精神に基づき、看護学研究科においては大学院の目的・教育方針を踏襲しつつ、看護栄養学部との教育目的・人材像を基盤として発展させ、看護学を中心的な教育研究対象とし、人々の健康と安寧のため、地域社会の保健・医療・福祉の向上をめざします。看護に関する実践や教育・研究活動に、高い理想と広い視野、そして深い洞察力を備えて携わり、保健・医療・福祉の発展に寄与しうる人材を養成します。

看護学専攻 修士課程において養成する人材と到達目標

看護学研究科看護学専攻修士課程においては、看護系大学院における人材養成の方向性や医療現場における人材需要を踏まえて、「看護学分野に関するより高度な専門的知識と応用的能力を修得するとともに、看護学研究に必要な手法や能力を身に付けることにより、看護学分野の進歩に即応しつつ、将来的に（１）看護教育研究現場において研究職や教育職に就く人材、（２）看護実践現場において研究能力をもつ指導者としての役割を担う人材及び（３）看護実践現場において管理職として中核的な役割を担う人材」を養成します。

（１）研究者、教育者の養成

看護基礎教育を担うことのできる、優れた教育能力と科学的な研究能力を備えた看護研究者・教育者を養成します。この人材像は、主に、臨地・臨床の看護実践現場で看護職者として数年の勤務経験を積み、将来的に看護教育研究現場において研究職や教育職に就くことをめざす人の入学を想定していますが、看護職者としての勤務経験のない人の入学も可能とします。

到達目標

- ①看護学研究の基礎的知識を持ち、看護現象を適切な研究方法に基づいて科学的に探究し、創造的に新たな看護実践を開発することができる。
- ②看護基礎教育に必要な知識と、スキルをもち、科学的根拠をもって教育活動を推進することができる。

（２）指導的看護職者の養成

臨地・臨床実践の中で抱いた問題意識や実践の根拠について、科学的に探究し、その成果を看護現場に還元することによって、より良い看護実践の開発に貢献できる指導的看護職者を養成します。この人材像は、主に、臨地・臨床の看護実践現場で看護職者として数年の勤務経験を積み、看護実践の改革・改善、質の向上及び後進の育成に貢献することをめざす人の入学を想定しています。

到達目標

- ①看護実践に潜む課題に対し、研究的手法を用いて科学的に解明し、その成果を看護実践の改善に活かすことができる。
- ②看護実践現場における指導者として、看護職者や看護学生モデルとなり、人材育成に貢献できる。

（３）看護管理者の養成

看護管理に関する専門的な知識を身に付け、それらを駆使して組織運営を実践し、看護職者間においてリーダーシップを発揮するとともに、多職種と積極的に連携・協働することができる研究能力と教育能力を備え、高度なマネジメント能力を持つ看護管理者を養成します。この人材像は、主に、臨地・臨床の看護実践現場において看護管理者としての勤務経験があり、看護管理者としての能力向上をめざす人の入学を想定しています。

到達目標

- ①総合的に看護ケアをマネジメントし、保健医療福祉関係の多職種との連携・協働ができる。
- ②看護職者間における人材育成のための継続教育、キャリア開発等の生涯教育を推進することができる。

看護学専攻 修士課程の教育研究目標と方針

1. 教育研究目標

看護学に関する専門的な知識を修得し、その学びを社会的・学問的要請に応じて適切に適用し、展開する研究能力を培い、これらを基盤として、地域社会の保健・医療・福祉の発展に資する実践的な運用力を養うことを教育目標とする。

2. 修了認定・学位授与の方針

本大学院は、以下に示す知識・技能・態度を有し、所定の単位数以上を修得し、かつ、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に課程修了を認定し、修士（看護学）の学位を授与する。

- 1) 看護学に関する高度な知識・技術を体系的に修得している。
- 2) 看護学に関する統合的な視点を修得している。
- 3) 看護専門分野の知識を、社会的・学問的に要請されている問題に対し適切に適用できる。
- 4) 看護専門分野において独自の知見を生成し、社会に発信できる。
- 5) 地域社会の保健・医療・福祉の発展に寄与する看護専門職としての使命感と倫理的責任を自覚している。
- 6) 看護専門職として、看護の実践と研究の推進、人材育成を行うことができる。

3. 教育課程編成・実施の方針

本学の建学の精神を教育の基本に据え、看護学分野に関するより高度な専門的知識と応用的能力を獲得するとともに、看護学研究に必要な手法や能力を身に付けることにより、看護の実践と研究の推進、人材育成を行いうる人材を養成するため、「基礎科目」、「看護展開科目」、「看護管理科目」、「地域連携・協働科目」、「研究指導科目」の各科目群を設け、高度な専門性を有した人材として必要となる理論的知識と応用的能力を体系的に身に付けることが可能となるよう授業科目を配置している。

- 1) 「基礎科目」では、看護学を発展させる基盤となる科目として、保健、医療、福祉にかかわる各専門職の連携・協働のあり方を検討する科目、看護研究に関する研究手法や研究能力を修得する科目、看護現場における倫理的判断や倫理的課題に介入できる能力を高める科目を必修科目として置く他、選択科目を置く。
- 2) 「看護展開科目」では、看護学における専門領域ごとに高度な専門的知識と応用的能力を身に付けるための「特論」と、各看護援助に関する最新の知見や動向に関する理解を深め、看護の対象の特性や看護の場面に応じた現象を科学的に探究するための「演習」を選択科目として置く。
- 3) 「看護管理科目」では、看護におけるマネジメントおよびリーダーシップについての能力を高めるための「特論」および「演習」を選択科目として置く。
- 4) 「地域連携・協働科目」では、地域の保健・医療・福祉分野における多職種との連携・協働に関する高度な専門的知識と応用的能力を身に付けるための「特論」と、各看護援助に関する最新の知見や動向に関する理解を深め、看護の対象の特性や看護の場面に応じた現象を科学的に探究するための「演習」を選択科目として置く。
- 5) 「研究指導科目」では、各自の看護に関する課題を見出し、自らの研究課題について科学的に探究する能力を養うための「看護学特別研究」を必修科目として置く。
- 6) リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせた体系的な教育プログラムを提供する。
- 7) 科目の体系及び各科目において身に付けるべき知識・技能・態度を明示するため、科目体系図を作成する。

4. 入学者受け入れの方針

- 1) 看護学分野に関するより高度な専門的知識と応用的能力を修得するという明確な目標を持ち、看護学分野に対する強い興味と関心並びに学修意欲を有している。
- 2) 看護学分野の基礎的な知識及び基本的な技術と態度を学士課程教育等で修得し、高度な研究・実践能力を開発するための基盤を身に付けている。
- 3) より深く、広い視野から研究課題を追究していくための看護学の基本的視点を持ち、物事を多面的かつ論理的に考察し、適切に判断することができる。
- 4) 地域社会の保健・医療・福祉の発展及び人材育成の一翼を担おうとする明確な目標を持ち、自分の考えを的確に表現し、相手に確実に伝達することができ、看護専門職としての資質・適性に優れている。

5. 開講科目表（2025 年度参考）

上限 年間 10 科目 20 単位

科目群		科目名	単位	開講年次	開講学期	必修区分	担当教員
基礎科目		保健医療福祉学特論	2	1	前	必修	小川 純子・篠原 良子 永田 文子・長坂 育代 原田 浩二
		看護学研究特論	4	1	通年	必修	佐佐木智絵・渡邊多恵子 長坂 育代
		看護倫理学特論	2	1	後	必修	八尋 道子
		看護政策学特論	2	1・2	後	選択	渡邊多恵子・篠原 良子 永田 文子・岡本あゆみ 結城 康博・米村 美奈 総合福祉研究科社会福祉 学専攻博士前期課程「福 祉医療政策特論」と合同 授業
		看護教育学特論	2	1・2	後	選択	牧野 美幸
		ターミナルケア (看取りをめぐる諸問題)	2	1・2	前	選択	吉水 岳彦・郷堀ヨゼフ 千葉キャンパスにて開講
		臨床ケア論	2	1・2	前	選択	本多 敏明・米村美奈
		病理病態学特論	2	1・2	後	選択	学部都合により未開講
専門科目	看護展開科目	基礎看護学特論	2	1	前	選択	坂下 貴子・牧野 美幸
		基礎看護学演習	2	1	後	選択	坂下 貴子
		小児看護学特論	2	1	前	選択	小川 純子・伊藤奈津子
		小児看護学演習	2	1	後	選択	小川 純子・伊藤奈津子
		母性看護学特論	2	1	前	選択	篠原 良子
		母性看護学演習	2	1	後	選択	篠原 良子
		成人看護学特論	2	1	前	選択	佐佐木智絵・井上菜穂美
		緩和ケア特論	2	1	前	選択	岩崎紀久子
		成人看護学演習	2	1	後	選択	岩崎紀久子
		老年看護学特論	2	1	前	選択	永田 文子・岡本あゆみ
		老年看護学演習	2	1	後	選択	永田 文子・岡本あゆみ
		看護管理学特論	2	1	前	選択	中村 幸代
	看護管理科目	看護管理学演習	2	1	後	選択	中村 幸代
		精神看護学特論	2	1	前	選択	原田 浩二
	地域連携・協働科目	地域看護学特論	2	1	前	選択	渡邊多恵子・小川 純子 岡本あゆみ・永田 文子
		地域・精神看護学演習	2	1	後	選択	原田 浩二
		公衆衛生看護学特論	2	1	前	選択	渡邊多恵子
		公衆衛生看護学演習	2	1	後	選択	渡邊多恵子
		看護学特別研究	8	1－2		必修	井上菜穂美・岩崎紀久子 岡本あゆみ・小川 純子 坂下 貴子・佐佐木智絵 中村 幸代・篠原 良子 長坂 育代・永田 文子 原田 浩二・牧野 美幸 渡邊多恵子

1. 課程を修了するには、基礎科目「保健医療福祉学特論」「看護学研究特論」「看護倫理学特論」8単位を必修とし、その他を体系的に履修する。修了時に「看護学特別研究」8単位を含む、30単位以上を修得し、所定の研究指導を受けて、修士論文を提出の後、論文審査及び口頭試問による試験に合格すること。
2. 総合福祉研究科社会福祉学専攻博士前期課程及び心理学専攻修士課程に配置されている授業科目については、4単位まで課程修了要件の単位数として算入することができる。

募集について

1. 学生募集（募集人員・入試区分・選抜方式・出願期間・試験日・合格発表日）

		出願期間 (必着)	試験日	合格発表
一般 ・ 推薦 ・ 指定 法人	第 1 回	2025/9/19(金) } 2025/9/26(金)	2025/10/4(土)	2025/10/7(火)
	第 2 回	2026/1/16(金) } 2026/1/23(金)	2026/1/31(土)	2026/2/3(火)
	第 3 回	2026/2/13(金) } 2026/2/20(金)	2026/2/28(土)	2026/3/3(火)

※一般入試、推薦入試、指定法人入試ともに、出願に先立ち事前の面談・相談があります。

※入学試験は、淑徳大学千葉第二キャンパス（千葉市中央区仁戸名町 673 ）で実施（集合時間、試験室等は、受験票により案内）します。

※社会人等を対象に予め修業期間を 3 年間と設定し、これに添って授業科目の履修、学位（修士）取得に向けた研究計画を立て、研究の深化を図っていく 3 年制長期履修制度を設けています。

※入学定員に達した場合は、第 3 回入試を実施しない可能性があります。

2. 出願（入学）資格

（1）一般入試

次の各号のいずれかの 1 つに該当する者

1. 大学を卒業した者又は 2026 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
2. 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者又は 2026 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
3. 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者又は 2026 年 3 月 31 日までに修了する見込みの者
4. 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号）
5. 看護系の短期大学、専修学校、各種学校等を卒業・修了し、本研究科において、個別の入学資格認定審査により、第 1 号のものと同等以上の学力があると認めた者で、2026 年 3 月 31 日までに 22 歳に達する者（該当する者は出願前に個別の「入学資格審査」が必要です。「4. 入学資格審査」を参照。）

（2）推薦入試（社会人対象）

上記（1）の各号のいずれか 1 つを満たす者で、かつ、次の条件を全て満たす者、大学を卒業していても、下記要件を満たせば受験可能です。

1. 出願時において医療・保健の現場またはその関連分野（福祉・教育など）に看護職として 5 年以上勤務している現職者
2. 勤務先の所属長の推薦が得られ、修了後も引き続き同施設に就業する意志のある者
3. 志望した専門領域に関連する業績（看護実践・教育・研究・活動）を有する者
4. 研究課題を持ち、自ら意欲的に学ぶ姿勢がある者

（3）指定法人入試（社会人対象）

上記（1）の各号のいずれか 1 つを満たす者で、かつ、次の条件を全て満たす者、大学を卒業していても、下記要件を満たせば受験可能です。

1. 「指定法人推薦入学に関する協定書」に基づく施設、法人等の長の推薦のある者
2. 出願時において医療・保健の現場またはその関連分野（福祉・教育など）に看護職として 3 年以上勤務している現職者
3. 勤務先の所属長の推薦が得られ、修了後も引き続き同施設に就業する意志のある者
4. 志望した専門領域に関連する業績（看護実践・教育・研究・活動）を有する者
5. 研究課題を持ち、自ら意欲的に学ぶ姿勢がある者

3. 出願手続（受験に必要な書類）

（1）入学検定料

入学検定料 35,000 円（本学看護栄養学部等を 2026 年 3 月までに卒業見込みの方は 10,000 円）を下記の口座に振り込まれた上で、振込控・明細書など振込内容が確認できるものを他の出願書類と一緒に、大学院事務室（千葉第二キャンパス）宛に〔書留〕で郵送してください。窓口受付はいたしませんのでご注意ください。

一旦納付された入学検定料および出願書類等は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

（入学検定料振込先）

三菱UFJ銀行千葉支店 口座番号：普通 1321791

振込先：淑徳大学

※振込時に、必ずお名前を入力してください。

※入学検定料を納付した証明書（振込控）を出願書類の封筒に同封して送付してください。

※入学検定料は各入試区分の出願開始の 10 日前より振込み可。

なお、銀行窓口以外で入学検定料を振り込まれた場合は、以下を送付してください。

ATM…ATM利用時に発行される「明細書」を送付

ネットバンキング…振込内容が確認できる画面を印刷したものを送付

※上記口座名は、ご利用の金融機関により、「学）大乗淑徳学園 理事長 長谷川匡俊（ガク）ダイゴウシュツカクケン ハセガリ マサシ」名義で表示される場合がありますが、いずれでも振込いただけます。

（2）出願書類

出願書類は、入試区分（選抜方式）により異なりますので、出願書類のチェック表により確認の上、書類を提出してください。

		出 願 書 類	一般入試	推薦入試 指定法人入試	備 考
出 願 資 格 (共通)	1	入学志願票（A票）	◎	◎	写真添付
	2	写真票（B票）・受験票（C票）	◎	◎	切手・写真貼付・宛先記入
	3	入学検定料（振込控、明細書等）	◇	◇	写真票（B票）に添付
	4	卒業・修了（見込）証明書 …最終出身大学等	◇1 通	◇1 通	※外国の大学の場合は、日本語訳を添付 また現姓名と異なる場合は、改姓を証明 する書類を添付してください。
	5	単位修得・成績証明書…最終出身大学等	◇1 通	◇1 通	
	6	研究計画書（研究課題・目的・動機・意義等）	◎	◎	A4（両面使用）
	7	社会人・留学経験・業績報告書	◎	◎	社会人経験・職務上の業績、研究上の業績、社会活動（学会等の発表）や看護関連分野における業績、留学経験等を記載
	8	研究業績等（公表されたもの）の写し	○	○	主たる業績の写し（業績がある場合）
指 定 法 人 入 試	9	在職期間証明書	—	◎	看護職として3年以上（指定法人入試） または、5年以上（推薦入試）の実務 経験を有することを証明する証明書
	10	受験承諾書	—	◎	
留 外 国 生 人	11	勤務先の所属長の推薦書	—	◎	
	12	在留カード（表・裏）の写し	◇	◇	日本国内居住者のみ
そ の 他	13	日本語能力を証する書類	◇	◇	
	14	住所ラベル	◎	◎	2 葉、通知先記載
	15	封筒（出願書類封入用）	◎	◎	

注 1) 学位（学士）を有しない方、大学を卒業していない等で入学資格審査の必要な方は、入学資格認定後に
出願可能となります。

2) ◎：本学所定書式 ◇：授与又は認定機関等の証明 ○：出願作成書類

3) 外国人留学生とは、外国籍を有し、留学の目的をもって入学を希望する方。

4. 入学資格審査（本冊子P. 5の2. 出願（入学）資格（1）一般入試 5号に該当する方）

本冊子P. 5の2. 出願（入学）資格（1）一般入試 5号に該当する方で、入学を希望される方を対象に、本研究科の入学資格審査を次の要領により実施します。

「入学資格審査」は入学試験に先行して行われます。この審査により入学資格が認定された場合に、本大学院が実施する入学試験を受験することができます。

専攻・課程	入試区分（選抜方式）	入学資格審査書類締切 （必着）
看護学専攻 修士課程	第1回 一般・推薦・指定法人	2025年 8月 15日（金）
	第2回 一般・推薦・指定法人	2025年 11月 28日（金）
	第3回 一般・推薦・指定法人	2026年 1月 9日（金）

本学所定の「入学資格審査申請書（本学所定用紙）」に必要事項を記入し、受験を希望する入学試験別に定められた上記書類締切日までに大学院事務室（千葉第二キャンパス）宛に〔書留〕で郵送してください。

1. 入学資格審査申請書（本学所定用紙）
2. 履歴書（写真添付の上、市販の履歴書、または、本学所定の入学志願書（A票）をコピーし作成）
3. 保健師・助産師・看護師の免許証の写し
4. 最終出身校（看護系の短期大学、専修学校、各種学校等）の卒業又は修了（見込）証明書（最終出身校以降の学歴がある場合はその卒業又は修了（見込）証明書も含む）
5. 最終出身校の成績証明書
6. 社会人・留学経験・業績報告書（本学所定用紙）
7. 研究業績等の写し（申請者の保健師、助産師、看護師の実務を通して作成された看護に関する研究論文で、公表され、印刷されたもの。施設内発表のものでも可。コピー可。連名で作成された論文の場合は、申請者の担当部分・内容を明記すること）
8. 証明書や論文等の氏名が異なる場合は、それを証する書類（戸籍抄本など）

※必要に応じて他の書類の提出を求める場合があります。

※4～7の書類は、入学資格を認められた後、希望する場合には引き続き入学試験の出願書類に使用します。

入学資格の審査は、受験希望者から提出のあった書類により学習・教育・研究などの学歴、教育・研究歴、論文等の研究業績（社会における活動、職務上の実績・実務経験や取得した学位や資格等を含む）から総合して、入学資格が認められる者であるかどうかを審査・判定します。なお、審査結果については、個別に申請者に通知します。

ただし、下記のいずれかの条件を満たした者は、大学を卒業した者と同等の資格があると見なし、入学資格審査を免除します。該当する者は、下記のいずれかを証明する書類を出願時に提出してください。

〔免除事項〕

1. 保健師助産師看護師学校養成所指定規則第2条もしくは第3条の養成所を修了し、保健師もしくは助産師の資格を有する者。
2. 看護教員養成課程（厚生労働省、公益社団法人日本看護協会、都道府県など公共またはそれと同等となる機関の6ヶ月以上の卒後研修コース）を修了した者。
3. 認定看護師もしくは認定看護管理者の資格を取得した者。

ご不明の点は、大学院事務室（千葉第二キャンパス）までお問い合わせください。

5. 事前相談（全員）

一般入試、推薦入試、指定法人入試ともに入学試験の出願に先立ち、次の期間に、事前相談を行います。

	事前相談申込み受付期間（必着）	事前相談日
第1回	2025年8月18日（月） ～ 2025年8月29日（金）	2025年9月12日（金）まで
第2回	2025年12月1日（月） ～ 2025年12月22日（月）	2026年1月9日（金）まで
第3回	2026年1月13日（火） ～ 2026年1月23日（金）	2026年2月6日（金）まで

※ 事前相談は30分程度行います。

※ 事前相談の日時は、個別に大学院事務室（千葉第二キャンパス）より連絡します。

《事前相談までの流れ》

- ①「事前相談票」をホームページからダウンロードし、大学院事務室（千葉第二キャンパス）宛に〔書留〕で郵送してください。
- ②後日、相談日をご連絡します。
- ③指定された日時に淑徳大学千葉第二キャンパスにて事前相談に臨んでください。

《事前相談の内容》

ご自身が取り組みたい研究について具体的に相談してください。事前相談の際、ご自身の業績（院内研究発表会における論文集録等も可）をご持参ください。

下記の表を参照し、志望する専門分野の研究指導教員に面談し、希望する研究課題や研究計画等について事前相談を必ず行ってください。

表 看護学特別研究 担当教員および研究指導内容

【小児看護学分野】

（小川 純子）

慢性疾患の子どもの療養行動の自律・自立や成人期への移行に関する課題、終末期の子どもと家族への看護、虐待防止を含む育児支援、検査・処置を受ける子どもへのプレパレーションに関する課題、疾患や障害をもつ子どもの親のストレスと看護、発達障がいのある子どもと家族のもつ課題などについて研究指導を行う。

【母性看護学分野】

（篠原 良子）

院生の母性看護学領域に関連する研究課題について研究指導を行う。研究計画書の作成、研究の実施、修士論文の作成までのプロセスを指導する。

【基礎看護学分野】

(坂下 貴子)

看護技術習得のための授業プログラム・教材開発やその評価に関すること、技術習得過程に関することなど、看護基礎教育過程における看護技術教育に関する研究課題を中心に、受講生の関心あるテーマについて研究指導を行う。研究に取り組むことで、日々の自身の実践の振り返りや看護基礎教育過程の学生の成長への研究者の気付きにつなげ、教育者自身の成長につなげていきたい。

(長坂 育代)

看護基礎教育、看護継続教育、エンドオブライフケア、がん患者およびその子どもを含む家族への支援に関する課題を中心に、受講生が関心のあるテーマについて研究指導を行う。

【看護管理学分野】

(中村 幸代)

看護実践上で直面している看護管理に関する課題について、文献検討によるテーマの絞り込み、研究目的と研究意義の明確化、研究計画の立案、倫理審査の受審、予備調査、本調査、結果分析と考察、論文執筆、口述の全ての過程を通して研究疑問の探求を進めていく。特に看護サービスの質管理、人材管理、キャリア開発、組織管理に関連した課題について質的・量的研究手法に基づいて研究指導を行う。

【成人看護学分野】

(岩崎 紀久子)

緩和ケアを必要とするがん患者、特に終末期のがん患者および家族に生じる様々な状況に対する看護援助について、実践を通して見いだされた課題に焦点をあてて研究指導を行う。また、看護実践の基盤となる看護理論や対象理解を深めるために活用する概念についての研究指導を行う。

(佐佐木 智絵)

本特別研究の目標としては、[1] 文献検討を通して、研究課題を明確化し、倫理的配慮に基づく研究計画書を作成する。[2] 研究計画書に基づき研究を実践し、収集したデータを系統的に分析する。[3] 専門領域の看護学の発展をめざすための研究論文を作成し、発表することを目指す。

また、各分野の学修を踏まえ、自己の関心もしくは専門領域における看護の課題分析から研究課題を設定し、研究計画書の作成、計画に基づく研究の実施を通じて修士論文を作成する。このプロセスを通じて、看護の質の向上のために、治療を受ける人々とその支援者を対象とした看護学が扱う現象を科学的に追究できる研究能力の習得をめざすものとする。

(井上 菜穂美)

化学療法、放射線療法をはじめとするがん治療を必要とするがん患者および家族に生じる様々な状況に対する看護援助、在宅療養生活を送るがん患者および家族に対する遠隔看護について、実践を通して見いだされた課題に焦点をあてて研究指導を行う。また、看護実践の基盤となる看護理論や対象理解を深めるために活用する概念についての研究指導を行う。

【地域看護学・公衆衛生看護学分野】

(渡邊 多恵子)

公衆衛生看護に関連する研究から、院生の研究課題に沿って研究指導を行う。研究計画書の作成、研究の実施、修士論文の作成までのプロセスを指導する。修士論文を作成することで院生が地域の健康問題に対する調査・研究能力が培われ、地域の健康の質向上に貢献できることをめざすものとする。

【看護教育学分野】

(牧野 美幸)

看護教育学領域の研究課題について研究指導を行う。院生の自己の問題意識に基づいて研究課題を明確化しながら研究計画を作成し、研究展開を推進するとともに、修士論文の作成や発表に至るまでのプロセスを指導する。

【老年看護学分野】

(永田 文子)

老年看護学の目標である「その人の望む自律的な生き方の実現と安らかな死に貢献する」ことにつながる、履修生が探求したい研究課題について指導を行う。

(岡本 あゆみ)

履修生の研究動機から看護観について理論的検討をはかり、老年看護における課題解決のための研究が推進できるよう指導を行う。

【精神看護学分野】

(原田 浩二)

精神看護学は、こころの健康問題や精神障がいをもつ当事者がその人らしさを取り戻して地域で生活していく支援を目的とする。メンタルヘルス、ストレス、セルフマネジメント、バーンアウト、地域精神保健、当事者の地域移行支援、精神医療における倫理上の課題等などについて研究指導を行う。

6. 入学者選抜

(1) 選抜方法

1. 入学者の選抜は、学力試験（小論文、英語）、書類審査（研究計画書・研究業績等）及び面接試験を総合評価して行います。
2. 試験場は、淑徳大学千葉第二キャンパスとします。集合時間、試験室等は、受験票送付の際に案内します。
3. 試験科目と試験時間は、以下の通りです。

入試区分	学力(筆記)試験		面接試験及び書類審査	試験日
一般入試	9:30～10:30	10:45～11:45	12:30～	第1回 2025年 10月4日(土)
	小論文1 (看護学) 60分・100点	英語 60分・50点	面接試験 100点 (書類審査含む)	
推薦入試	9:30～10:30	10:45～11:45	12:30～	第2回 2026年 1月31日(土)
	小論文1 (看護学) 60分・100点	小論文2 (専門科目) 60分・50点	面接試験 100点 (書類審査含む)	
指定法人入試	9:30～10:30		11:00～	第3回 2026年 2月28日(土)
	小論文1 (看護学) 60分・100点		面接試験 100点 (書類審査含む)	

- 注1 最初の受験科目の試験開始時間の20分前までに試験室に入室してください。
- 2 最初の受験科目の試験開始後20分経過した者の受験は、本人の責めに帰さない場合を除き認めません。
- 3 英語は、英和辞書1冊のみ使用可とします（和英辞書、電子辞書、医学や看護学等の専門辞書は不可）。
- 4 一般入試、推薦入試の方は、学力（筆記）試験後12:30までの間、休憩（昼食）となります。昼食は、各自準備してください。指定法人入試の方は、学力（小論文）試験終了後、面接試験となります。
- 5 面接は、個人面接となり、当日の日程説明により時間・面接会場を案内します。
- 6 面接の開始、終了時間は受験番号により異なり、1時間以上お待ちいただく場合もあります。
- 7 一般入試、推薦入試、指定法人入試ともに、入学試験に先立ち事前相談があります。

7. 合格発表・入学手続期間

入試区分	合格発表	入学手続期間（消印有効）
第1回試験	2025年10月7日(火)	2025年10月10日(金)～10月17日(金)
第2回試験	2026年2月3日(火)	2026年2月6日(金)～2月13日(金)
第3回試験	2026年3月3日(火)	2026年3月6日(金)～3月13日(金)

合格発表日に、本人宛速達便（詳細については、通知書に同封の入学手続要領にて案内）にて通知します。

3 年制長期履修制度

趣旨と制度の概要

この制度は、職業を有している等の事情により、標準修業年限（2 年）での教育課程の履修、課程修了に必要な単位の取得や学位（修士）の取得が困難な社会人等を対象にあらかじめ就業期間を 3 年間と設定し、これに添って、授業科目の履修（実習を含む）、学位（修士）取得に向けた研究計画を立て、研究の深化を図っていく制度です。

（１）3 年制長期履修コースの適用対象と選択の時期

このコース選択は、看護学研究科看護学専攻修士課程に入学手続きをされた社会人等が対象となります（過去に職業を有し、或いは、社会人経験がある、一般入学試験で合格し、入学した社会人も対象となります）。

このコースの選択は、入学手続き時に願い出て選択します。入学後は、認められませんので希望される方は、予めご相談ください。

（２）学費

このコースを選択した場合の学費は、2 年の標準年限を在学期間とする通常の場合の 2 年間分の学費を 3 年間で分割納入することになります。ただし、3 年間で課程を修了できない場合の 4 年目の学費は、通常の 1 年間の学費となります。

認定看護管理者の資格取得

看護管理学分野を専攻した学生は、公益社団法人日本看護協会の認定資格である「認定看護管理者」資格が取得できます。

日本看護協会は毎年 1 回、認定看護管理者認定審査を実施しており、認定審査に合格し、登録手続きを行うと認定看護管理者として認定されます。資格の有効期間は 5 年間で、5 年ごとに更新審査を受ける必要があります。

受験資格は、次の 1) ～ 3) の資格をすべて満たしていること。

- 1) 日本国の看護師免許を有すること。
- 2) 看護師の免許を取得後、実務経験が通算 5 年以上あり、そのうち通算 3 年以上は看護師長相当以上の看護管理の経験があること。
- 3) 以下のいずれかの要件を満たしている。

要件 1：認定看護管理者教育課程サードレベルを修了している者

要件 2：看護管理に関連する学問領域の修士以上の学位を取得している者

※「認定看護管理者」資格の取得に関することは、『公益社団法人日本看護協会』のホームページを参照してください。

学 費

看護学研究科（年額／予定）

（単位：円）

入学対象 項目	本学卒業生	他大学卒業生	3年制長期履修 （初年度）
入 学 金	免除	200,000	200,000
授 業 料	800,000	800,000	534,000
施 設 維 持 費	100,000	100,000	67,000
小 計	900,000	1,100,000	801,000
傷 害 保 険 料	4,950	4,950	6,150
協賛会入会金	—	20,000	20,000
協賛会年会費	20,000	20,000	20,000
同窓会入会金	—	15,000	15,000
小 計	24,950	59,950	61,150
合 計	924,950	1,159,950	862,150

※傷害保険料は、予定であり変更となる場合があります。

奨学金制度

（１）淑徳大学大学院の奨学金

1. 淑徳大学大学院特別給付奨学金

人物ならびに学業成績が特に優れ、本大学院学生の模範生たるにふさわしい学生に対し、その年度内の授業料相当額を給付する奨学金です。

2. 淑徳大学大学院一般給付奨学金

人物ならびに学業成績が優秀で、学費の納入が困難とみなされる学生に対して、その年度内の授業料の半額（若しくは 1/4）を限度に給付する奨学金です。

3. 淑徳大学大学院貸与奨学金

人物ならびに学業成績が優秀で、学費の納入が特に困難とみなされる学生に対し、その年度内の授業料の半額を限度に貸与します。無利子で、修了後 10 年分割で返済していただきます。

（２）日本学生支援機構（JASSO）の貸与奨学金（貸与） ※修士課程 24 ヶ月

第一種（無利息）と第二種（利息付）の二種類があります。

1. 第一種奨学金

修士課程 月額 50,000 円または 88,000 円

2. 第二種奨学金 年利率 3%を上限とした利息がつきます。

月額 50,000 円、80,000 円、100,000 円、130,000 円、150,000 円から希望金額を選択することができます。

※詳しくは、独立行政法人 日本学生支援機構（JASSO）のホームページを参照してください。

科目等履修生 出願要項

本年度の科目等履修生について、正規大学院入学生が履修する科目に限り受入れを行います。

開講科目名・教員名を Web 上で確認した上で出願してください。履修単位は年間 4 単位を上限とし、試験において合格した場合は、本研究科の単位として認定し証明書を発行いたします。

また、この単位は、本研究科正規大学院生となった場合に修了要件として単位を認定いたします。

科目等履修生への出願を希望される方は下記要件をご確認いただき手続きを行ってください。

出 願 期 間 2026 年 2 月 10 日（火）から 2026 年 3 月 13 日（金）

選 考 期 間 2026 年 2 月 27 日（金）から 2026 年 3 月 19 日（木）

入学手続期間 2026 年 3 月 2 日（月）から 2026 年 3 月 26 日（木）

授 業 開 始 日 2026 年 4 月初旬

入学資格審査申込期間は 2026 年 2 月 10 日（火）から 2026 年 3 月 13 日（金）まで
2025 年度開講科目表は、2026 年 2 月頃、本学ホームページにて公表します。

（１）出願資格

次の要件のいずれかを満たす方。

- ① 大学を卒業した者
- ② 外国において学校教育 16 年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- ③ 文部科学大臣の指定した者
- ④ 看護系の短期大学、専修学校、各種学校等を卒業・修了し、本研究科において、個別の入学資格認定審査により、上記①～③のものと同等以上の学力があると認めた者で、2025 年 3 月 31 日までに 22 歳に達する者
- ⑤ その他本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

※④・⑤に該当する方は出願前に個別の「入学資格審査」が必要となりますので、大学院事務室（千葉第二キャンパス）までお問い合わせください。審査申込み期間は 2 月 10 日（火）から 3 月 13 日（金）（必着）です。

ただし、下記のいずれかの条件を満たした方は、大学を卒業した者と同等の資格があると見なし、入学資格審査を免除します。該当する方は、下記のいずれかを証明する書類（資格・免許証等の写し又は修了証の写しなど）を出願時に提出してください。

〔免除事項〕

- ① 保健師助産師看護師学校養成所指定規則第 2 条もしくは第 3 条の養成所を修了し、保健師もしくは助産師の資格を有する者。
- ② 看護教員養成課程（厚生労働省、財団法人日本看護協会、都道府県など公共またはそれと同等となる機関の 6 ヶ月以上の卒後研修コース）を修了した者
- ③ 認定看護師もしくは認定看護管理者の資格を取得した者

(2) 出願手続

科目等履修生として入学を希望する者は、**2026年2月10日(火) から 2026年3月13日(金)**までに下記の口座に**入学検定料 10,000 円を振り込まれた上で**、振込控・明細書など振込内容が確認できるものを出願書類と一緒に、大学院事務室(千葉第二キャンパス)宛に〔書留〕で郵送してください。

一旦納付された入学検定料および出願書類等は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

(入学検定料振込先)

三菱UFJ銀行千葉支店 口座番号：普通 1321791

振込先：淑徳大学

※振込時に、必ずお名前を入力してください。

※入学検定料を納付した証明書(振込控)を出願書類の封筒に同封して送付してください。

※入学検定料は各入試区分の出願開始の10日前より振込み可。

なお、銀行窓口以外で入学検定料を振り込まれた場合は、以下を送付してください。

ATM…ATM利用時に発行される「明細書」を送付

ネットバンキング…振込内容が確認できる画面を印刷したものを送付

※上記口座名は、ご利用の金融機関により、「学 大乘淑徳学園 理事長 長谷川匡俊 (ガク) ダイジョウシュクトガクエン ハセガワ マサシ」名義で表示される場合がありますが、いずれでも振込いただけます。

(3) 出願書類

- (1) 科目等履修生**入学願書**(本学所定の用紙。本学ホームページよりダウンロード可)
- (2) **履歴書**(書式は自由。ただし、写真は必ず添付のこと。)
- (3) 最終出身学校の**成績証明書**
- (4) 健康診断証明書(3ヶ月以内のもの)勤務先等で受診された方は、その結果を提出していただいても構いません。
- (5) 勤務先を有する者は、受験承諾書(本学所定の用紙。本学ホームページよりダウンロード可)
- (6) 日本語能力試験証明書(外国人留学生のみ)
- (7) 在留カード(外国人登録済証明書)の写し(※外国人留学生のみ)

(4) 選 考

選考は、書類及び面接によって行います。

選考日時 : 2026年2月27日(金) から 2026年3月19日(木)

選考場所 : 淑徳大学千葉第二キャンパス

(5) 合格発表及び入学手続き

合格発表 : 面接後2日以内に通知書を発送します。また、電話等でもご連絡します。

入学手続 : 2026年3月2日(月) から 2026年3月26日(木)

(6) 授業開始日

2026年4月初旬

※入学手続きが完了していない場合でも、授業に参加いただくことは可能です。

(7) その他 科目等履修生の学費

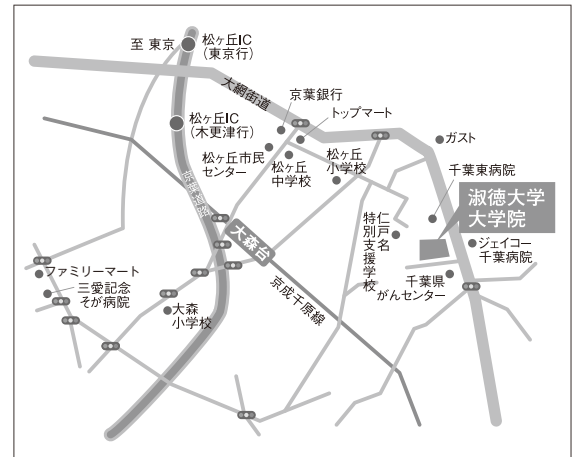
科 目	金 額	備 考
入 学 金	10,000 円	(登録料・年額)
授 業 料	15,000 円	1 単位につき
実験・実習料	実 費	—

注1 入学金は、前学期・後学期のみ、または通年の履修登録の場合も当該年度の年額とする。

注2 本学大学院(後期及び前期課程・修士課程)修了生及び本学の学部卒業生については、入学金を免除する。

千葉第二キャンパスへの交通案内

□ アクセスマップ



[JR千葉駅までのアクセス]

東京から▶JR横須賀線・総武線快速で千葉まで…39分

横浜から▶JR横須賀線・総武線快速で千葉まで…71分

■JR千葉駅から(東口2番のりば)より「鎌取駅」、

「誉田駅」行きにて約20分、「ジェイコー千葉病院」下車



● お問い合わせ先

淑徳大学 大学院事務室（千葉第二キャンパス）

〒260-8703 千葉市中央区仁戸名町673

TEL 043(305)1881

FAX 043(305)1818